



# 健全な水循環への取組について

令和3年3月9日

環境省水・大気環境局水環境課

## 水循環基本法(平成26年4月2日公布、7月1日施行)のポイント

1. 水循環に関する施策を推進するため、**水循環政策本部**を設置
2. 水循環施策の実施にあたり**基本理念**を明確化
3. 国、地方公共団体、事業者、国民といった**水循環関係者の責務**を明確化
4. **水循環基本計画**の策定
5. 水循環施策推進のための**基本的施策**を明確化

水循環施策の総合的かつ一体的推進

健全な水循環の維持又は回復

経済社会の健全な発展  
国民生活の安定向上



## 水循環政策本部—内閣に設置—

**目的** 水循環に関する施策を“集中的”かつ“総合的”に推進するため。

**組織**  
水循環政策本部長:内閣総理大臣  
水循環政策副本部長:内閣官房長官及び  
水循環政策担当大臣  
水循環政策本部員:すべての国務大臣

**事務**

- ✓ 水循環基本計画の案の作成及び実施の推進
- ✓ 関係行政機関が水循環基本計画に基づいて実施する施策の総合調整
- ✓ 水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

- 水循環：水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること
- 健全な水循環：人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

## 健全な水循環の姿

「健全な水循環」とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態をいいます。

【キーワード】

水に関する安全・安心

自然とのバランスを保ちつつ  
水の恵みを楽しむ

人と水とのつながり

**多面的機能の発揮**  
水源涵養機能をはじめとする森林や農地の多面的機能が持続的に発揮されている。

降水

**水に関する災害への対応**  
災害時にも人命・財産が守られ、被害を最小限に抑えることができる。

**危機的な渇水への対応**  
地域の特性と実情に応じて、危機的な渇水に対応することができる。

**水環境と生態系の保全**  
流域特性に応じた水量・水質が保たれ、美しい水環境と生態系が守られている。

**持続可能な水利用**  
良質な水の供給をはじめとして地下水を含めた様々な形でいつでも水の恵みを楽しむことができる。



蒸発散

浸透

地下水

表流水

**水インフラの適切な維持管理**  
地域において水インフラの適切な維持管理・更新、耐震化がなされている。

**流域での連携**  
一人一人が水の大切さを理解し、様々な関係者が健全な水循環に向けて協力して積極的に関わっている。

**人と水とのふれあい**  
身近な水辺空間や水文化を通じて、人が水の恵みを受けることができる。

**科学技術の振興**  
産官学による調査・研究、技術開発が行われ、その成果が健全な水循環の実現に活用される。

**国際連携と協力**  
我が国の優れた制度や技術が海外でも活用され、世界の水問題の解決に貢献できている。

資料)内閣官房水循環政策本部事務局

## 水循環基本計画

- 水循環基本法に基づき、政府が水循環に関する基本的な計画として定めるもの。
- 改定前の水循環基本計画は、平成27年7月に閣議決定され、令和2年7月に5年を経過。
- 水循環基本法では、「おおむね5年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」とこととされている。

### 水循環基本法(抜粋)(平成26年7月1日施行)

第13条 政府は、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水循環に関する基本的な計画(以下「水循環基本計画」という。)を定めなければならない。

第13条 5 政府は、水循環に関する情勢の変化を勘案し、及び水循環に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする。

## 水循環基本法

(平成26年4月2日公布、7月1日施行)

### 水循環基本計画(平成27年7月本部\*決定・閣議決定)

- ・ 水循環施策の効果に関する評価(レビュー)
- ・ 有識者、地方公共団体等の各方面からの意見聴取
- ・ 新たな水循環基本計画(原案)のパブリックコメント

### 新たな水循環基本計画

(令和2年6月本部\*決定・閣議決定)

おおむね5年ごとに見直し

※水循環政策本部。内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び水循環政策担当大臣を副本部長、本部長及び副本部長以外の全ての國務大臣を本部員とする

## 水循環基本計画の見直しの基本的な考え方

### 令和から始まる「新・水戦略」

- 流域の様々な主体が連携・協力して、流域水循環計画を策定し、健全な水循環の維持又は回復のための施策を推進する流域マネジメントの全国展開と質の向上
- 気候変動の影響等による水災害の頻発・激甚化、懸念される水災害リスクの増大に対応し、気候変動等のリスクに対応できる安全・安心な社会の実現に向けて加速
- 産学官民が連携して、普及啓発、広報、教育及び人材育成に戦略的に取り組み、健全な水循環を次世代に継承
- 経験や教訓、優れた水分野の技術やノウハウを生かし、世界の水問題の解決を我が国がリード

## 新たな水循環基本計画で重点的に取り組む3本柱

① 流域マネジメントによる水循環イノベーション ～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

② 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現 ～気候変動や大規模自然災害等によるリスクへの対応～

③ 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承 ～健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献～

## 1. 流域マネジメントによる水循環イノベーション ～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

### 【状況】

- これまで、流域マネジメントの推進に注力し、「流域水循環計画」として全国で44計画を公表。
- 今後は、計画策定団体の裾野を広げるとともに、健全な水循環の維持または回復のため更なる流域マネジメントの質の向上が必要。

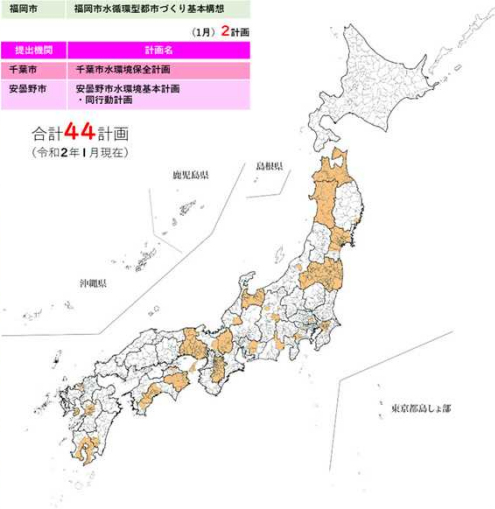
### 【新たな基本計画における該当分野】

- 流域連携の推進等
- 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
- 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
- 科学技術の振興

### 【新たな基本計画における取組例】

- 更なる展開** 水循環に関するアドバイザーの派遣や流域マネジメントの成功の鍵となるノウハウ事例集(多様な主体による連携体制編、活動資金の確保編等)の作成などにより、全国各地の流域における計画の策定・推進を支援。
- 質の向上** 水循環の健全性を容易に評価する手法の確立、地下水を含む水循環の解析技術の開発などにより、水循環の実態と流域マネジメントによる施策の効果を見える化。

平成28年度公表	平成29年度公表	平成30年度公表																																																																						
<table border="1"> <tr><th>提出機関</th><th>計画名</th></tr> <tr><td>福島県</td><td>うつくしま「水との共生」プラン</td></tr> <tr><td>千葉県</td><td>印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画</td></tr> <tr><td>富山県</td><td>とよま21世紀ビジョン</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>ひょうご水ビジョン</td></tr> <tr><td>熊本県</td><td>熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画</td></tr> <tr><td>宮崎県</td><td>都城盆地持続性産業削減対策基本計画・同実施計画(最終ステップ)</td></tr> <tr><td>さいたま市</td><td>さいたま市水環境プラン</td></tr> <tr><td>八王子市</td><td>八王子市水環境計画</td></tr> <tr><td>国立市</td><td>国立市水環境基本計画</td></tr> <tr><td>桑野市</td><td>桑野市地下水総合保全管理計画</td></tr> <tr><td>座間市</td><td>座間市地下水保全基本計画</td></tr> <tr><td>大野市</td><td>越前おの湯文化再生計画</td></tr> <tr><td>静岡市</td><td>第2次静岡市環境基本計画の一部、及び、しずおか水ビジョン</td></tr> <tr><td>岡崎市</td><td>岡崎市水環境創造ビジョン</td></tr> <tr><td>高松市</td><td>高松市水環境基本計画</td></tr> <tr><td>熊本市</td><td>第2次熊本地下水保全プラン</td></tr> </table>	提出機関	計画名	福島県	うつくしま「水との共生」プラン	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画	富山県	とよま21世紀ビジョン	兵庫県	ひょうご水ビジョン	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画	宮崎県	都城盆地持続性産業削減対策基本計画・同実施計画(最終ステップ)	さいたま市	さいたま市水環境プラン	八王子市	八王子市水環境計画	国立市	国立市水環境基本計画	桑野市	桑野市地下水総合保全管理計画	座間市	座間市地下水保全基本計画	大野市	越前おの湯文化再生計画	静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部、及び、しずおか水ビジョン	岡崎市	岡崎市水環境創造ビジョン	高松市	高松市水環境基本計画	熊本市	第2次熊本地下水保全プラン	<table border="1"> <tr><th>提出機関</th><th>計画名</th></tr> <tr><td>宮城県</td><td>鳴瀬川流域水循環計画</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>北上川流域水循環計画</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>名取川流域水循環計画</td></tr> <tr><td>奈良県</td><td>なら水循環ビジョン</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>四万十川流域復興ビジョン</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>第2次に愛川清流保全計画</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>第2期島原半島豊後国沿河川計画(改訂版)</td></tr> <tr><td>豊田市</td><td>水環境協働ビジョン～地域が変える流域の水循環～</td></tr> <tr><td>京都市</td><td>京都市水共生プラン</td></tr> <tr><td>福岡市</td><td>福岡市水循環都市づくり基本構想</td></tr> </table>	提出機関	計画名	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画	宮城県	北上川流域水循環計画	宮城県	名取川流域水循環計画	奈良県	なら水循環ビジョン	高知県	四万十川流域復興ビジョン	高知県	第2次に愛川清流保全計画	長崎県	第2期島原半島豊後国沿河川計画(改訂版)	豊田市	水環境協働ビジョン～地域が変える流域の水循環～	京都市	京都市水共生プラン	福岡市	福岡市水循環都市づくり基本構想	<table border="1"> <tr><th>提出機関</th><th>計画名</th></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>酒匂川総合土砂管理プラン</td></tr> <tr><td>長野県</td><td>諏訪湖創生ビジョン</td></tr> <tr><td>滋賀県</td><td>琵琶湖総合保全整備計画(マサレイク21計画(第2期改定版))</td></tr> <tr><td>鹿児島県</td><td>鹿児島ブルー計画</td></tr> <tr><td>鹿児島県</td><td>第4期池田湖水環境管理計画</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>2017親川清流保全基本計画</td></tr> </table>	提出機関	計画名	神奈川県	酒匂川総合土砂管理プラン	長野県	諏訪湖創生ビジョン	滋賀県	琵琶湖総合保全整備計画(マサレイク21計画(第2期改定版))	鹿児島県	鹿児島ブルー計画	鹿児島県	第4期池田湖水環境管理計画	高知市	2017親川清流保全基本計画
提出機関	計画名																																																																							
福島県	うつくしま「水との共生」プラン																																																																							
千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画																																																																							
富山県	とよま21世紀ビジョン																																																																							
兵庫県	ひょうご水ビジョン																																																																							
熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画																																																																							
宮崎県	都城盆地持続性産業削減対策基本計画・同実施計画(最終ステップ)																																																																							
さいたま市	さいたま市水環境プラン																																																																							
八王子市	八王子市水環境計画																																																																							
国立市	国立市水環境基本計画																																																																							
桑野市	桑野市地下水総合保全管理計画																																																																							
座間市	座間市地下水保全基本計画																																																																							
大野市	越前おの湯文化再生計画																																																																							
静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部、及び、しずおか水ビジョン																																																																							
岡崎市	岡崎市水環境創造ビジョン																																																																							
高松市	高松市水環境基本計画																																																																							
熊本市	第2次熊本地下水保全プラン																																																																							
提出機関	計画名																																																																							
宮城県	鳴瀬川流域水循環計画																																																																							
宮城県	北上川流域水循環計画																																																																							
宮城県	名取川流域水循環計画																																																																							
奈良県	なら水循環ビジョン																																																																							
高知県	四万十川流域復興ビジョン																																																																							
高知県	第2次に愛川清流保全計画																																																																							
長崎県	第2期島原半島豊後国沿河川計画(改訂版)																																																																							
豊田市	水環境協働ビジョン～地域が変える流域の水循環～																																																																							
京都市	京都市水共生プラン																																																																							
福岡市	福岡市水循環都市づくり基本構想																																																																							
提出機関	計画名																																																																							
神奈川県	酒匂川総合土砂管理プラン																																																																							
長野県	諏訪湖創生ビジョン																																																																							
滋賀県	琵琶湖総合保全整備計画(マサレイク21計画(第2期改定版))																																																																							
鹿児島県	鹿児島ブルー計画																																																																							
鹿児島県	第4期池田湖水環境管理計画																																																																							
高知市	2017親川清流保全基本計画																																																																							
合計44計画 (令和2年1月現在)																																																																								



令和元年度公表	計画名	状況
青森県	ふるさとの泉と川と海の保全及び創造に関する基本方針及び流域保全計画(30年度)	策定
宮城県	鳴瀬川流域水循環計画(第2期)	策定
秋田県	秋田「水と緑」の基本計画	策定
富山県	とよま21世紀ビジョン	策定
徳島県	とくしま流域水管理計画	策定
熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画	策定
大船渡市	大船渡水環境保全計画	策定
葛飾区	河川環境改善計画	策定
品川区	水とどりの基本計画・行動計画	策定
五泉市	第2次五泉市環境基本計画の一部	策定
加吉川市	第2次加吉川市環境基本計画の一部	策定
錦江湾奥	錦江湾奥流域水循環計画	策定

これまでに策定された流域水循環計画(合計44計画) 資料)内閣官房水循環政策本部事務局



くまもとの地下水を次世代につなぐ

熊本地域の地下水を次世代につなぐ。熊本地域の地下水を守り継ぐため、農林・企業・大学・行政などさまざまな主体が連携・協働して取り組んでいる。

熊本地域の地下水は、2004年に開始された「白川中流域」は地下に湧き出た水が、一部が地表に湧き出し、白川や緑川となって地域内を流れる。その間、一部の水は農業用水として利用され、地下水は農業用水の補充に活用されている。白川中流域には、湧き出た水が豊富な湧き出しがあり、熊本地域の地下水の重要な役割を担っている。この地下水を次世代につなぐためには、地下水の健全な維持・管理が必要である。熊本県では、2004年に開始された「白川中流域」は、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みを行っている。この取り組みは、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みである。熊本県では、2004年に開始された「白川中流域」は、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みを行っている。この取り組みは、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みである。

case 01 多様な主体の連携事例 熊本地域(熊本県)

### 世界に誇るくまもとの地下水保全

積み重ねにより高度化した地下水保全

熊本地域(11市町村)は、地下水を共同で、生活用水はほぼ100%を地下水でまかなっており、工業、農業などの産業用水としても地下水を利用する。また、湧き出た地下水の水質が良く、清冽で豊富な地下水が、地下水の低下による持続的減少が深刻化し、将来にわたる持続的安定的な地下水利用への不安が広がっている。

熊本県では、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みを行っている。この取り組みは、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みである。熊本県では、2004年に開始された「白川中流域」は、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みを行っている。この取り組みは、地下水の健全な維持・管理を推進するための取り組みである。

ノウハウ事例集(多様な主体による連携体制編)の作成イメージ 資料)内閣官房水循環政策本部事務局

## 2. 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現

～気候変動や大規模自然災害等によるリスクへの対応～

### 【状況】

- 地球温暖化などの気候変動により、水害や渇水などのリスクが懸念。
- 災害に強くしなやかな国土・地域・経済社会を構築するため、大規模自然災害時においても人命・財産や重要な水インフラの被害を防止・最小化する必要。

### 【新たな基本計画における該当分野】

- 2. 貯留・涵養機能の維持及び向上
- 3. (1)イ 危機的な渇水への対応
- 3. (2)災害への対応
- 3. (3)持続可能な地下水の保全と利用の推進
- 3. (4)水インフラの戦略的な維持管理・更新等
- 3. (5)水の効率的な利用と有効利用
- 3. (10)地球温暖化への対応

### 【新たな基本計画における取組例】

- **大規模自然災害への対応** 大規模な水災害、地震災害等による被害を防止・最小化するため、ハード・ソフト一体となった重要な水インフラ(河川、上下水道、農業水利施設等)における防災・減災、国土強靱化のための対策を実施。
- **危機的な渇水への対応** 気候変動による危機的な渇水を想定し、渇水リスクの評価に関する調査研究を行うとともに、リスク管理型の水の安定供給、渇水対応タイムラインの作成等の渇水への適応策を推進。
- **水インフラの戦略的な維持管理・更新等** 老朽化した水インフラの長寿命化、適切な更新、耐震化等に向けた戦略的な維持管理・更新等を推進。
- **貯留・涵養機能の維持・向上等** グリーンインフラの整備など森林・河川・農地・都市等での総合的な取組を推進するとともに、持続可能な地下水の保全と利用を推進。



令和元年東日本台風による被害(千曲川)

資料)国土交通省



更生工法による長寿命化(下水道)

資料)東京都



水田湛水(福井県大野市)

資料)大野市

### 3. 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承

～健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献～

【状況】

- 健全な水循環を次世代に継承するためには、身近に水に触れ、水について学べる機会を創出し、水に関する意識を醸成することが必要。
- また、我が国の水循環に関する優れた経験・知見・技術を海外展開するため、各国政府や国際機関等との連携を促進するとともに、国際協力を通じて世界に貢献することが必要。

【新たな基本計画における取組例】

- 普及啓発、広報、教育** 官民連携による「水の日」(8月1日)の認知度向上や水循環に関する取組の情報発信により、健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育及び人材育成を支援し、子どもから大人まで幅広い世代の国民の水に関する意識を醸成。
- 国際貢献** アジア・太平洋水サミットなどの国際会議や海外インフラ展開を通じ、我が国の経験・知見・技術を海外に発信・適用することにより、我が国がリーダーシップを発揮し、世界の水問題の解決及びSDGsの達成に貢献。

【新たな基本計画における該当分野】

- 3. (6)水環境
- 3. (7)水循環と生態系
- 3. (8)水辺空間の保全、再生及び創出
- 3. (9)水文化の継承、再生及び創出
- 4. 健全な水循環に関する教育の推進等
- 8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- 9. 水循環に関わる人材の育成



令和元年「水の日」ポスター

資料)内閣官房水循環政策本部事務局



利き水体験の様子(ぐんまウォーターフェア)

資料)群馬県



水と災害ハイレベルパネルの様子

資料)国土交通省

# 官民連携「ウォータープロジェクト」

- 「水循環基本法」に基づき、健全な水循環の維持・回復のための取組推進のため、官民連携「ウォータープロジェクト」を発足。
- 環境省が関係主体間の連携協力の場をつくり、民間企業等の主体的・自発的・積極的な活動を推進し、全国的に幅広く国民の理解と関心を深める。

平成26年8月1日発足（令和3年3月現在：271団体参加）

**8月1日は水の日**

企業 公共団体 活動団体

水と向き合う取組を発信



## <ポータルサイトでの情報発信・参加団体募集>

Water Project

プロジェクト参加企業・団体  
**184** 企業・団体  
(2019.10.28現在)

お知らせ

- 2019.10.18 11月5日（水）第4回「フッドプラクティス」を開催しました。
- 2019.09.09 2019年10月12日（土）に開催予定してありましたが「安部野麻績フェア2019」は台風の影響により中止となりました。
- 2019.02.27 「CDPウォーターセキュリティ2018日本報告会 with Water Project」を開催しました。
- 2019.02.07 2月27日（水）「CDPウォーターセキュリティ2018日本報告会 with Water Project」を開催しました。
- 2017.12.01 「CDP 2017 気候変動・水・森林コミュニティ日本報告会」を開催しました。
- 2017.09.25 10月28日（水）「CDP 2017 気候変動・水・森林コミュニティ日本報告会」を開催しました。
- 2017.09.01 8月7日 環境省シンポジウムを開催しました。
- 2017.07.18 8月7日 環境省シンポジウム（「見えない水」と「見える水」の水を大切に 3本柱から水と人をつなぐ）を開催しました。【PDFファイル：929KB】 ■【水が循環するまでを伝えたい】がテーマです。【PDFファイル：4179KB】
- 2017.07.18 水循環関係イベント情報をお知らせします。【PDFファイル：144KB】
- 2017.03.10 ホームページをリニューアルしました。
- 2017.02.22 「Water Style Summit with CDP 2016ウォーター日本報告会」開催レポートを掲載しました。
- 2016.11.21 12月5日（月）「Water Style Summit with CDP 2016ウォーター日本報告会」を開催しました。（内容を掲載しました）



HPはこちら

## <イベントの開催>



## <啓発ロゴの提供>



- 自発的な活動の促進
- 国民の意識醸成





# 異業種交流サロン「グッドプラクティス塾」

- 気候変動等を背景に、水リスクへの対応が持続可能な経営の主要素となっている。
- 共通目標(SDGs)と、これに対応する企業の活動状況(ESG情報)を投資判断等につなげる動きがある。

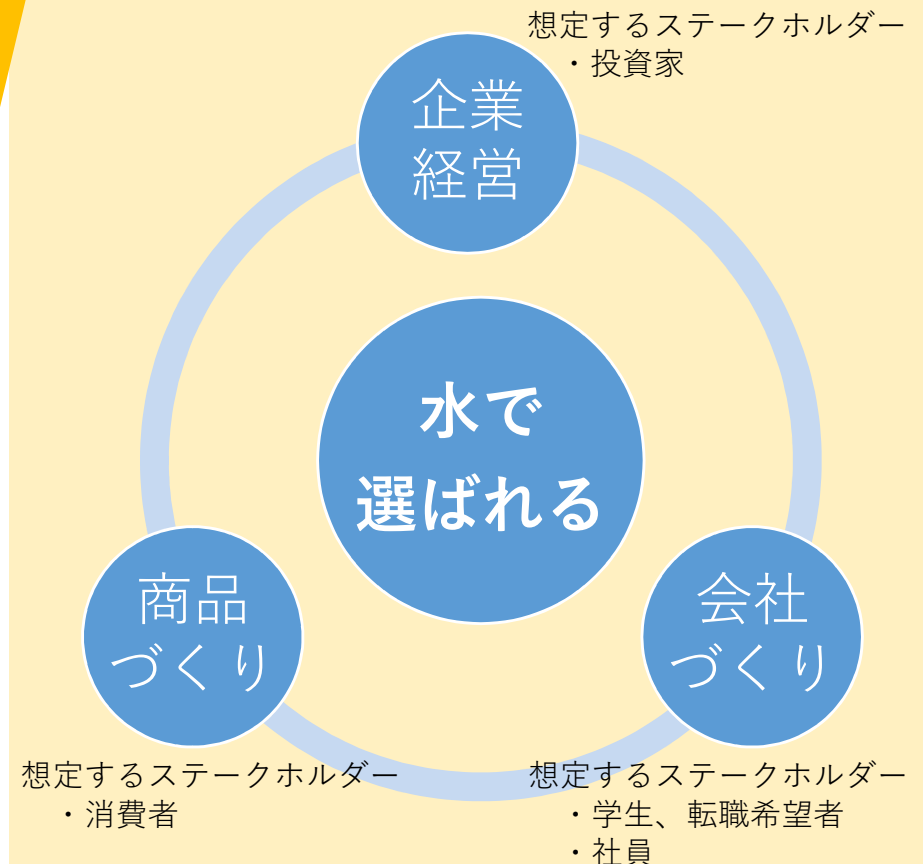
## 「水」に関して何にどう取り組むべき？

- 民間企業等が「水」に関する互いのグッドプラクティスを共有し、それぞれの取組をブラッシュアップする場として、平成31年4月に「グッドプラクティス塾」を発足。(発起人:環境省、一般社団法人Water-n)



## 目標像：水で選ばれる企業に

- 水に関して、何にどれくらい取り組むべきかを考え、
- その実態についていかに伝え、各ステークホルダーといかにコミュニケーションを深めるかを考え、
- もって『水で選ばれる』の実現へ





ご清聴ありがとうございました

ウォータープロジェクト事務局  
環境省 水・大気環境局 水環境課  
電話 03-5521-8312  
メールアドレス Water-Cycle@env.go.jp

ウォータープロジェクトホームページ  
<http://www.env.go.jp/water/project/index.html>